

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
1	資料1 P2 「基本目標1 障がいへの理解促進と権利擁護」	<p>検証指標「障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験」の令和2年実績値が47.6で、17年の基準値35.5から12.1ポイントも上昇、令和5年時の目標値25の倍近くの値となっています。</p> <p>今後3年間でどのようにして目標値を達成するのか、熊本市の取組を具体的、計画的にお聞かせください。</p>	松村委員	<p>これまでも学校や企業等の地域に出向いて障がい者サポーター研修の出前講座を実施してきており、障がい者サポーターの登録者数も平成29年度から約2,000人増加しているところです。</p> <p>令和3年度より市内9か所の障がい者相談支援センターに地域支援員を1名ずつ配置し、地域における障がい者への理解啓発に力を入れているところです。また、引き続き地域・企業・学校等の様々な分野を対象とした研修会及び出前講座を開催するなど、障がい者サポーター制度の取組を実施し、更に障がいに対する市民の理解啓発に努めていきます。</p>	障がい保健福祉課
2	資料1 P2 「基本目標3 安心して暮らせる社会体制の整備」	<p>検証指標「熊本市が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思う割合」について、基準値から見て実績値が低いように思います。事業の実施実績はあるのに、市民の評価が上がってこないことが理由なのでしょう。市民の評価を得るための広報の不足も考えられます。その分析を進めてみることで、事業内容が適切かなのかどうか分かります。</p>	遠藤委員	<p>この検証指標については、障がい児者（3,000人）を対象とした調査であり、調査結果については今後分析を進めていきます。障がい福祉施策における様々な事業を知っていただくには、障がい特性に配慮した情報の提供や情報のバリアフリーについて、さらに改善を行っていくことが必要だと考えています。</p> <p>まずは、市のホームページやSNS等の広報媒体を活用して事業についてのわかりやすい周知を行うなど、より効果的な情報発信から努めていきます。</p>	障がい保健福祉課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
3	資料1 P6 「④ 共に学ぶ教育の推進」 資料1 P26 「① 教職員の専門性の向上」	資料1のP6④、P26①など、学校関係（教職員向け）に行われていてありがたいです。実際のところ、その中身や、成果はどのようなのでしょうか？ 私は、令和2年度は、特別支援教育の校内研修講師として50校ほどの小中学校から依頼を受けましたが、どこも公共の特別支援教育の職員研修の機会はとても少なそうでした。 特別支援教育コーディネーターの先生の資質アップが校内支援体制の充実につながると思います。（特別支援教育コーディネーターが初めてで、何をしたいかわからない…というところも少なくありません。）学校での取り組み方など具体的な動きについての研修をしっかりと盛り込んでいただければ、先生方ももっと実働できると思います。	松本委員	研修の内容は以下のとおりです。 ・特別支援学級等担当者研修 （全員1回、主任1回、新任者1回） （内容）全体会：国及び熊本市の動向、行政説明等 分科会：各学級種別による専門的内容 ・特別支援教育コーディネーター研修会（2回） （内容）周知事項や推進方法の確認 専門的講演と校内支援体制充実への演習等 ・教育センターでの特別支援教育研修（希望者年4回） （内容）UDの視点、医学的視点、ICTの活用等 これらの研修を終えて、各種障がいの特性の理解が深まったり、チームでの連携が進むなど、児童生徒への支援につながっています。また、研修後のアンケートでは高評価となっており、特にコーディネーター研修会ではケース会議の演習を行うことで実践向きであるとの評価から、今年度も引き続きより実践に生かせる研修を実施していきます。	総合支援課
4	資料1 P7 「⑥ 発達障がいについての理解促進」	コロナ禍でWebでの講演会等を余儀なくされましたが、結果的にビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」や、YouTube活用のノウハウが蓄積できたことは収穫だったと考えます。今後さらに積極的に、あらゆる障がいへの理解促進、周知・啓発の推進に、Web（ネット）の活用を検討していただきたいと思います。 ネット環境がなくてもDVD等へコピーすれば、障がい者サポーター研修や出前講座、共に学ぶ教育の推進など、あらゆる場面で有効に活用できるものと考えます。 講師の承諾が取ればWeb上に長期保存することで、市民の誰もが、いつでも見ることができるようになります。	松村委員	ご意見を頂いたように、これまでの実践を活かしながら、市民向け講演会や支援者向け研修会等にWebを活用する方法を検討していきたいと考えています。	子ども発達支援センター

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
5	資料1 P11 「③ 権利擁護に対する支援（成年後見制度）」	<p>後見報酬の対象拡大により、本人・親族申立てがより行いやすくなった。障がいのある人が地域で生活しやすくなるように、市民後見人の養成に引き続き力を入れてほしい。</p> <p>また、日常生活自立支援事業の利用者が後見申立てをしても、社協の法人後見を断られる現状がある。ただ、それまでの関係性を考えると、社協の法人後見につながったほうが、利用者にとっても安心だと思いため、継続的な支援を図っていただきたい。</p>	丸住委員	<p>現在、熊本市では2名の市民後見人が選任されており、熊本市成年後見制度利用促進計画に定めた目標値である令和6年度までに9名の選任を達成するため、これまで隔年開催していた市民後見人養成講座を今年度以降は毎年開催することとしています。</p> <p>法人後見については、日常生活自立支援事業を利用している方の場合、当事者と支援者間での関係性の継続において利点があるため、市長申立の案件においても社協を選任候補として調整するケースは多く、今年度は、法人後見事業拡充のため社協の人件費予算増額を行いました。</p> <p>法人後見の活用事例としては、日常生活自立支援事業を利用していなくても法人後見（組織としての対応力、社協が持つ支援者間のネットワーク等の強み）が特に必要なケースもあることから、今後も優先順位を見極めながら社協の法人後見を後見人候補者として申し立てを行っていきます。</p>	障がい保健福祉課
6	資料1 P13 「① 地域生活支援拠点等の整備」	<p>令和3年度の取り組み予定として、不足する緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の提供の機能を持つ施設の確保とあるが、どのようなイメージを持っておられるのか伺いたい。具体的な予定はあるのであれば教えていただきたい。</p>	西委員	<p>緊急時の受け入れ・対応や体験の機会・場の提供については、対応が可能な法人と協定を締結し、必要に応じて受け入れができる体制を構築することを想定しており、アンケート調査を行うなど今後対応が可能な施設を検討していきます。</p> <p>更に、今年度から施設整備費補助の対象施設に緊急時の受け入れ・対応や体験の機会・場の提供の機能を持つ施設を加えることで整備を図っていきます。</p>	障がい保健福祉課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
7	資料1 P14 「④ 障がいのある高齢者に対する支援」	<p>65歳以上の高齢障害者の支援について「ささえりあ」との連携とは具体的にどのような形で行われているのか教えていただきたい。</p> <p>また、障害者総合支援法改正により障害福祉サービスと介護保険との「共生型類型」が新設されたことにより、障害者が介護保険へ移行しつつも同じ事業所を利用できるようになったが、障害福祉サービスの事業所による共生型類型の事業所が介護保険サービスの併設に移行したところは少ないと聞く。熊本市の実態はどうか伺いたい。</p> <p>進んでいない実態があるとしたらどんなところに課題があるのか。検討していく必要があるのではないだろうか。</p> <p>また、移行する際の軽減措置として、生活介護などの該当サービスに5年以上の利用がないとその対象にならないということだが、就労系サービスを長年利用している方や在宅で当該サービスを受けていなかった方への配慮として、市独自の負担軽減策を設け、5年未満でも対象となりうるような対策が必要ではないか。</p>	西委員	<p>【高齢福祉課】 障がい者相談支援センターが支援をしているケースが65歳を迎え、介護保険サービスへ移行する際、ささえりあへの引継ぎを確実に行うとともに、移行後も必要に応じてささえりあと連携した支援を継続しています。</p> <p>【障がい保健福祉課】 共生型事業所としては、令和3年8月時点において生活介護の事業所は2事業所です。事業所が増えない背景として推測できるのが、共生型として指定を受ける場合は、介護保険法もしくは障害者総合支援法の基準のいずれかを満たしていれば事業ができるため、基準を満たしていない法律の報酬単価が半減することが挙げられることや、既存職員だけでは他法の利用者を支援することが困難であるとの声もお聞きしているところですので、集団指導等において共生型サービスの周知を行い理解促進に努めたいと考えております。</p>	障がい保健福祉課・高齢福祉課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
8	<p>資料1 P13 「② グループホームの利用促進」</p> <p>資料2 P7 「1 福祉施設入所者の地域生活への移行」</p> <p>資料2 P17 「3 居住系サービスの見込量 ② 共同生活援助（グループホーム）」</p>	<p>共同生活援助事業所への参入勧奨には具体的にどのような対策を講じますか。その対策を事業者が取り組む際の課題は何だと考えますか。対策の結果、熊本市内の施設入所利用待機者を何人削減できるとお考えですか。</p>	松村委員	<p>障がい福祉計画の成果目標に「施設入所者の地域生活への移行」を掲げていることから、今年度から施設整備費補助の対象施設に共同生活援助（日中サービス支援型）等を加えて、施設入所者数を減らしていくことにしています。</p> <p>課題としては、整備区分が創設（新たに施設を整備すること。）のみであるため、事業者の参入へのハードルが高いという点が考えられます。</p> <p>本市の共同生活援助事業所の空室数は約130室（令和3年7月1日時点）、そのうち介護サービス包括型は約80室あり、すべての事業所が施設等からの地域移行が可能な状態ではないものの、施設等からの地域移行の受け皿となることが期待できること、地域移行の促進等の中核的な役割を担うことを期待して平成30年度に創設された日中サービス支援型共同生活援助事業所についても、令和2年度、令和3年度で1事業所ずつ指定し、今後も指定を進めていくことから、施設入所利用待機者の削減が可能と考えております。</p>	障がい保健福祉課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
9	資料1 P17 「④ ピアサポーターの活動支援」 資料1 P18 「⑤ 当事者交流・活動の支援」	医療専門職の教育に携わる者としての立場から、ピアサポーターの活動について提案したい。 現在、精神医療における当事者の「経験」や「語り」の大切さが注目されている。そのような中、保健・医療・福祉専門職には、従来の医学知識に基づく専門性に加えて、当事者が持つ様々な経験とその語りに真摯に耳を傾け当事者に学ぶ別の専門性が求められていると言える。こうした態度は、人としての痛みや苦悩に対する感性を育てる観点から、卒前教育の中で展開させることが望ましい。 そこで、保健・医療・福祉専門職の養成校に通う学生に障がいを持つ当事者の立場から、自身の体験を語る機会をピアサポーターの新たな仕事の一つとして検討いただけないだろうか。	山田勝久委員	ピアサポーターの活動としては、精神障がいピアサポーター講座での体験談発表や入院中の精神障がい者への退院に向けた相談・助言、院外活動に係る同行支援等を行っています。 ご意見の通り、当事者の方が持つ様々な経験や語りについては、当事者であるからこそその専門性(経験的知識や技術)であり、精神医療においては重要だと考えます。 今後、新たな仕事の場が広がるようピアサポーターとも相談し検討していきます。	こころの健康センター・精神保健福祉室
10	資料1 P25 「④ 障がい児支援に携わる職員の質の向上」	保育所、幼稚園関係者、教職員の先生方全体で、発達支援について理解を深めてほしい。	丸住委員	当センターでは、認可保育園・幼稚園や、認定こども園、地域型保育事業所等を対象に、発達障がいまたはその疑いがある子ども・保護者への適切な対応や支援機関とのスムーズな連携ができるための中心的人材（発達支援コーディネーター）を育成する事業を実施し、その中で基礎研修、ステップ研修を実施しています。また、教育と連携した取組として、教育委員会が実施する巡回相談や校内研修会へ専門職を派遣し、学校全体で子どもを支援する体制づくりについて検討しています。 今後も関係各課と協議しながら、地域の身近な生活の場における発達支援の理解促進に努めていきます。	子ども発達支援センター

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
11	資料1 P25 「⑥ 子ども発達支援センターによる相談支援」	子ども発達支援センターでの相談が混み合いなかなか予約できず、通所受給者証の発行にも時間がかかり、療育につながるまで半年かかると聞く。早期に療育を受けられる体制をとっていただきたい。	丸住委員	当センターにおいては、他機関等の情報から療育の対象になることが予想される子どもについては、新規相談とは別に意見書発行のための面談枠を設けて対応しています。しかし、意見書発行の希望者は年々増加傾向にありますので、関係機関と連携しながら、市全体として早期に療育を受けられる体制について検討を進めているところです。	子ども発達支援センター
12	資料1 P35～P39 「基本目標2-4 雇用と就労の促進」	就労継続支援事業所において「施設外就労」についての給付がなくなりました。これまでそれに頼っていなかった事業所にとってはあまり影響がありませんが、事業所によっては多大な減算となる結果を生んでいます。 市として、実態を早急につかんでいただくとともに、激変緩和になるような支援策を講じることが出来ないか、研究してください。「施設外就労」が出来なくなっても、自社での仕事開発や「分場」として協力事業所を位置付けるなど、苦肉の策を取っているところもあるようです。いずれにしても、そのことにより就労機会が減殺され、私たちの家族が行き場がない、ということにならないような手立てをお願いしたいと思います。	宮田委員	令和3年度の改正により、これまで算定が可能であった「施設外就労加算」の取扱いがなくなりました。加算がなくなったとは言え、これまで同様、施設外就労は引き続き実施が可能となっており、就労機会が減殺されたとは考えておりません。 また、当該加算の取扱いは無くなったものの、基本報酬が各区分において増加していることや、就労移行支援体制加算の単位数の増加などが行われております。 なお、就労継続支援A型の基本報酬の算定方法が、働き方の見直しや研修等の実施により評価を行う方式となっているため、これまでの平均就労時間数での基本報酬算定よりも、働きやすい環境作りへの配慮と考えています。 一方で、事業収入を増加する取り組みとして、障がい者就労施設商品販売会の開催や施設が提供可能な物品や役務について、市役所庁内や市民向けに情報提供を行っています。	障がい保健福祉課
13	資料1 P37 「① 一般企業への就労の促進」	令和3年度の実行予定の箇所に「説明会やホームページ等での障害福祉サービスの周知」とあるが、これは就労移行支援事業の利用の促進に向けた説明会等の情報提供を行う予定があるのか。	山田浩三委員	就労移行支援のサービスに留まらず、本市ホームページ等にて障害福祉サービスの情報発信を行うことで、市内に居住される方に対し、サービスを通して社会参加の機会を増やしていきたいと考えております。	障がい保健福祉課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
14	資料1 P37 「② 職場定着の支援」	令和3年度 of 取組予定の箇所には「ハローワークや熊本障害者職業センター等の関係機関と連携して、職場開拓や職場定着の支援を実施する」とあるが、ここには就労定着支援事業についての文言は記載されていない。就労定着支援事業についてはどのようにお考えか？	山田浩三委員	障がい生活プランの本文には、就労定着支援事業については触れていないものの、就労移行支援等を利用した後に一般就労へ移行した方の職場定着の支援には欠かせないものです。 就労定着支援事業については、令和3年4月現在で13事業所を指定しており、第6期熊本市障がい福祉計画の中でも今後利用者数も増加していくと見込んでいるところであり、一般就労した方の職場定着の支援がさらに充実するものと考えています。	障がい保健福祉課
15	資料1 P43 「② 避難行動由生支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築」	地域包括ケアの構築をすすめていますが、そのためには、障がい者そして地域住民と専門職のかかわりが大切だと考えます。障がい者の方に関しては、地域住民への情報が乏しく、事が生じた時に分かるのが現状です。 また、災害時要援護者避難支援制度に対象者の登録増加を図ることも大切ですが、個別プランの策定が必要です。地域で住民どうしの対話が低下しており、きちんと向き合えばすむ話でも、拒むことが生まれ、解決を難しくしています。普段から障がい者の方と住民どうしがかわりを持てるような環境（情報の共有化）を望みます。	小山委員	【健康福祉政策課】 個別避難支援プランの策定にあたっては、行政や要配慮者本人はもとより、地域関係者の皆様のご協力が必要となってきます。地域の実情に合わせ、各地域での活動支援に努めてまいります。 【障がい保健福祉課】 令和3年度より市内9か所の障がい者相談支援センターに地域支援員を配置し、地域における関係機関とのネットワークを構築し情報共有を図るとともに、支援を必要とする障がい者に対して、適切な相談や支援につなげることのできる環境づくりに努めていきます。また、地域住民に対しては、更に障がい者への理解促進を図っていきます。	障がい保健福祉課・健康福祉政策課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
16	資料1 P44 「⑥ 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備」	コロナ禍で避難訓練が実施困難な状況ではありますが、支援学校近隣の住民や行政・警察・消防等の行政職員の皆さんへ、福祉子ども避難所の意義の周知を徹底していただきたい。感染状況によっては、当事者家族と地域住民合同の避難訓練の再開、および訓練後の交流も検討していただきたい。	松村委員	福祉子ども避難所の意義周知に関しましては、熊本市ホームページや市政だより等市広報媒体を利用した周知に加え、該当校区の自治協議会や学校運営協議会等に参加させていただき周知を行っているところです。また、学校が独自にチラシを作成し、近隣住民への周知広報活動を行っているところです。 現在、新型コロナ感染対策により参加が難しい状況がありますが、今後、コロナ禍でも行えるチラシ配布等の周知方法を行っていきます。また、避難訓練についても当事者及びその家族、地域住民、学校、行政の協働による訓練体制を構築し、実施に向けた協議を進めていきます。	障がい保健福祉課
17	資料1 P44 「⑥ 福祉避難所の拡充及び福祉子ども避難所の整備」	災害時に、障がい者が一次避難所から福祉避難所へ移動する際の手段や手順に関するマニュアルを作成しているか？	多門委員	「福祉避難所等の設置運営マニュアル」において、要配慮者の福祉避難所等への移送については、原則として当該要配慮者の家族または支援者により行うものとしております。要配慮者等については、個々に配慮が必要な場合が多く、家族等による移送によりトラブル発生を防止する趣旨のものです。ただし、家族または支援者による移送が困難な場合は、市職員による移送または、施設に対して移送の協力を要請するものとしております。	健康福祉政策課
18	資料2 P7 「1 福祉施設入所者の地域生活への移行」	地域生活へ移行された施設入所者の方々の内訳を教えてください。また、障害児入所施設利用者で18歳以上となったいわゆる加齢児が含まれているのかも合わせてご紹介いただきたい。 いわゆる加齢児の問題は厚労省の社会福祉審議会でも議論がなされているところであるが、熊本市も同じような状況があるのであれば、自立支援協議会等でも協議をするべきではないだろうか。	西委員	令和2年度に地域へ移行された5名のうち、グループホームへの移行が3名（うち1名が障害児入所施設利用の18歳以上）、家庭や一人暮らしへの移行が2名いらっしゃいます。 加齢児については、令和2年度中に6名が他の障害者支援施設へ移行されており、5名の方が移行先を調整されている状況です。 加齢児の問題については、今後機会を踏まえて自立支援協議会等で意見交換ができればと考えております。	障がい保健福祉課

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
19	資料2 P22 「④ 放課後等デイサービス」 資料2 P28 「10 子ども・子育て支援事業の提供体制の整備」	放課後デイの施設と利用者が増えています。児童育成クラブから移る子どもの状況は、いかがでしょうか。（デイは利便性が高いという声を聴きます）	小山委員	育成クラブから移る児童についての実態は把握できておりませんが、育成クラブは保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え健全な育成を図ることを目的としているのに対し、放課後等デイサービスは療育を目的としていますので、併用する方はいらっしゃいます。また、障がい特性により、育成クラブ等大勢の中で過ごすことが困難な児童が放課後等デイサービスへ移行するケース等はあるかと思えます。	障がい保健福祉課
20	資料2 P27 「9 発達障がい者等に対する支援 (2) 発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援件数」	令和2年度の実績3,939件が計画3,563件を376件上回り、過去5年間でも最高値となっています。熊本市としては原因は何だと考えますか。 3年後の令和5年度計画は3,300件ですが、「PDCA」の観点から、計画を見直すことは検討されますでしょうか？その理由も合わせてお聞かせください。	松村委員	ご指摘の実績が計画を大きく上回った原因としては、コロナ禍の影響が大きいと考えられます。具体的には、①家族の在宅時間が長くなったことで困り感が顕在化し、家族が電話で相談するケースが増えた（電話相談件数の大幅な増加）、②感染対策のため、来所相談の時間枠を1時間から30分に制限したことで、これまでに月に1回来所されていた方が2回に増えるケースがみられた、③コロナ禍での不安から、来所相談を控える代わりに月に複数回電話相談するケースがみられた、等です。 令和2年度は上記の理由から一時的に実績値が増えていますが、令和5年度の見込量である3,300件は、地域全体で支える体制を作っていくために、研修会や支援者養成講座、基礎講座等を通して、直接支援を行う地域の支援者も増やしていくことから見込んだ数値となっているため、見込量の見直しは予定していません。今後も引き続き発達障がい者等に対する支援を行ってまいります。	子ども発達支援センター

令和3年度（2021年度） 熊本市障害者施策推進協議会 質問及び意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
21	資料2 P27 「9 発達障がい者等に対する支援 (3) 発達障がい者支援センター及び発達障がい者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数」	令和2年度の実績156件が計画51件を105件上回り、過去5年間で突出しています（前年実績比、同年計画比ともに306%）。熊本市としては、原因は何だと考えますか。 3年後の令和5年度計画は55件ですが、「PDCA」の観点から、計画を見直すことは検討されますでしょうか？その理由も合わせてお聞かせください。	松村委員	ご指摘のように、地域支援マネージャーによる関係機関への助言件数が増加しています。これは、ケースによる個別性とコロナ禍での不確実な状況が相まって、1つのケースで複数回助言する機会が増え、結果的に実績としての件数が多くなったためです。 令和2年度は一時的な要因から増加しているため、計画の見込量の見直しは予定していませんが、今後も引き続き発達障がい者等に対する支援を行っていきます。	子ども発達支援センター
22	その他	「第5期熊本市障がい福祉計画」→「第5期熊本市障がい者福祉計画」	小山委員	この計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体の計画として策定しています。また、国の基本方針に基づいて策定を行うことから、計画の名称も「障がい福祉計画」としています。	障がい保健福祉課
23	その他	これだけたくさんの取り組みを各機関と連携しながら、実施していくことの大変さを強く感じるとともに、大変ありがたいと思います。A評価も多く素晴らしいと思います。ただ、どんな内容で、どのくらい浸透しているのか、見えにくい感じもします。どこかに実施した内容そのものや成果を閲覧できる場所はあるのでしょうか？	松本委員	熊本市が取り組むべき障がい福祉施策の基本的な方向を定めたものが「障がい者生活プラン」であり、毎年実施状況や成果の進捗管理を行っていますが、取組内容や成果が分かりにくい項目については、今後の実績調査において、実績をできるだけ数値化するなど、実施内容や成果が分かりやすいよう工夫していきます。 また、一部の事業については市のホームページ等で具体的に掲載しているものもありますのでご覧ください。	障がい保健福祉課
24	その他	対面で集まったの会議は、昨年来中止となり、書面決議が多くなっているが、現在は様々な会議でオンラインが活用されている。コロナ感染状況は、もうしばらくは続くと思われるので、社会福祉審議会や自立支援協議会など、熊本市としても大事な福祉施策を審議する会議であることから、オンライン会議を開催していただきたい。	西委員	オンライン会議については、本市におけるハード整備（ホストの権限等）が整っておらず、現時点では難しい状況にあります。また、ネット環境が整っていない委員への対応や不具合が生じた際の対応等の課題があることから今後検討させていただきます。	障がい保健福祉課